

平成30年 第16回

陸別町教育委員会会議録
(公開用)

自 平成30年12月20日

至 平成30年12月20日

陸別町教育委員会

平成30年 第16回 陸別町教育委員会会議録

招集の場所	陸別町役場 3階 委員会室			
開閉会日時 及び宣告	開会	平成30年12月20日 午前9時24分	教育長	野下 純一
	閉会	平成30年12月20日 午前10時56分	教育長	野下 純一
委員の出席 及び欠席 ○出席を示す ×欠席を示す	教育長	野下 純一	○	出席 4人 欠席 0人
	教育長職務代理者	石橋 勉	○	
	委員	西岡 愛則	○	
	委員	小木 育子	○	
会議録署名委員	小木 育子			
説明のため会 議に出席した 者の職氏名	次長	有田 勝彦	主任主査	北村 正利
	主幹	瀧口 和雄	主任主査	遠藤 克博
	所長	津幡 恵一		
職務のため会議に 出席した者の職氏名	主任	角谷 亮輔		
会議に付 した事件	議案第30号－陸別町社会教育委員の委嘱について			
	議案第31号－平成30年度準要保護児童の認定について			
	議案第32号－平成31年度教育費等予算案について			
会議の経過	別紙のとおり			

◎開会宣告

○野下教育長 　　ただいまより、平成30年第16回陸別町教育委員会会議を開会します。

◎会議録署名委員の指名

○野下教育長 　　本日の会議録署名委員は、小木委員にお願いします。

◎事務報告

○野下教育長 　　事務報告を行います。

　　事務局から説明をお願いします。

○瀧口主幹 　　議案お聞きいただきまして、11月16日から12月19日までの事務報告で
ございます。

　　管理関係でございますが、11月16日、第14回の陸別町教育委員会会議をこの場所で実施
しております。その後、陸別町教育研究大会が陸別小学校で実施をされております。この際、
十勝教育局の指導主事による学校教育指導の二次指導訪問もあわせて行っております。

　　それから、20日でありますけれども、小学校、森校長の退職辞令を野下教育長から交付を
しております。

　　それから、12月4日でございますけれども、十勝教育局指導主事によります学校教育指導
の二次訪問で、陸別中学校のほうにお越しをいただいております。

　　7日であります、第8回の陸別町校長教頭会議を第3会議室で実施をしております。

　　それから、11日あります、陸別町議会の12月定例議会が開会をされまして、11、
12と2日間実施をされております。こちらのほうに野下教育長と次長が出席をしております。

　　14日あります、児童生徒生活指導連絡協議会を開催したところでございます。

　　18日には、小学校6年生の中学校1日体験登校ということで、朝から中学校のほうに体験
登校して、中学校で授業を行い下校しております。

　　以上でございます。

○北村主任主査 　　社会教育の事務報告をいたします。

　　11月20日、第7回のことぶき大学ということで、北見のイオンシアターに行っておりま
した。ことぶき大学生が14名ということでございます。

27日ですが、十勝東北部、足寄、本別、陸別の社会教育委員の研修会が足寄町のネイパル足寄で行われまして、社会教育委員の3名が出席をしております。

12月に入りまして6日、冒険体感inとうきょうの保護者説明会が保健センターでございました。

7日、学校支援地域本部事業の実行委員会、これは平日に行われる外部講師による授業ですが、この実行委員会が第3会議室で行われております。

8日、陸別中学校の土曜授業が3回目ということで行われております。これについては、警察によるスマホによるネットトラブルの防止等が行われております。

17日、文化財審査委員会議が行われています。

18日は、第8回のことぶき大学ということで、今年度の修了式を行っております。

以上です。

○遠藤主任主査 社会体育関係です。2ページをごらんください。

12月12日、第33回冬季ミニバレー大会を中学校体育館で開催して、19チーム参加しました。

13日は、第3回陸別町スポーツ推進会議を行っております。

14日は、第4回陸別町スポーツ振興基金運用委員会を開催しております。

以上です。

○有田次長 今後の予定を私のほうから報告させていただきます。

記載の中から抜粋をして説明をさせていただきます。

今月28日でありますけれども、第1回の教育支援委員会を午後1時30分から委員会室で開催いたします。これは主に特別支援学級の在籍に向けての議案と、それから今の現状についてということでの報告となっております。

1月1日につきましては、森雅仁前校長の後任といたしまして、桜井紀夫校長が着任をするということになります。ただ、実際に引っ越し等については、正月三が日入っておりますので、ちょっと遅れるかなというふうに思っております。

3日には、平成31年の陸別町成人式がタウンホールで、午後1時から開催されますので、委員皆さんの御出席をお願いしたいというふうに思っております。今のところ対象者のうち14人が出席予定となっております。

4日ですけれども、この日ちょうど3日までが三が日で、4日がちょうど金曜日なのですが、働き方改革の一環で陸別町といたしましては、この4日を小、中学校の閉庁日に充てまして、12月29日から1月4日までの7日間を連続した休暇として教職員の休養を促して、それぞれのリフレッシュにつながればということで取り組みをするという日程を組んでいるところであります。

飛びまして15日には、プログラミング教育研修会ということで、今後の子供たちの教育に向けてということで、午後1時半から1時間程度でありますけれども、外部講師を呼びまして、

小、中学校の教職員対象とした研修会を実施するということでもあります。

以下につきましては、記載のとおりとなっておりますので、御了承願いたいと思います。

以上で、説明を終わりたいと思います。

○野下教育長 事務報告について、質疑を行います。ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎報告事項

○野下教育長 なければ、次に報告事項に入ります。

では、別冊の教育長業務報告をごらんいただきたいと思います。

ページめくっていただきまして、一つ目が陸別町議会12月定例会ということでもあります。

内容について説明します。

まず1点目、事務組合理約の変更についてということで、来年の1月から、陸別町、足寄町、本別町及び清水町など、ごみ処理施設及び最終処分場の設置、維持管理、運営に関する事務についてという部分について加わるということでの変更であります。

次、条例の改正が4件あります。

1点目が陸別町職員の再任用に関する条例の制定についてということで、職員の再任用の制度化に伴う所要の改正ということで、この条例制定に伴って既存の職員の定年等に関する条例の一部改正、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正が主に行われております。

制度の概要につきましては記載のとおりでありますので、ごらんいただければと思います。

2点目の条例改正であります。職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。提案の理由としては、職員の再任用制度化とあわせて平成30年8月10日に人事院勧告に基づく国家公務員の給与等の改正に伴う所要の改正ということで、再任用の職員の給与についての規定する改正部分と、人事院勧告に基づく、大きくは勤勉手当の改正ということで、0.05カ月の引き上げということで、30年4月1日からの適用ということで、以下、記載の内容が改正されておりますので、ごらんいただきたいと思いますというふうに思います。

3点目ですけれども、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。この件につきましても職員の給与に関する条例の一部改正に伴う所要の改正ということになっております。

4件目ですけれども、陸別町廃棄物処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例であります。これについては関連してはありますが、平成31年3月31日に池北三町行政事務組合が解散することにより、平成30年4月1日から一般廃棄物の処理方法を変更することになりますので、それに伴う所要の改正ということになっております。

条例改正については、以上の4点であります。

次に、ページをめくっていただきまして、補正予算であります。

7会計、全て補正が今回出されております。一般会計の「一」がちょっと隠れておりますので、一般の「一」を挿入していただきたいと思っております。

一般会計、既定が45億22万1,000円で補正額が4,139万3,000円ということで、補正後の額が45億4,161万4,000円というふうになっております。主な歳出の部分を抜き出して説明させていただきます。

まず、基金の積み立てということで、ふるさと整備基金外1,210万円が今回新たに積み立てるということで補正になっております。あと、地域間路線ということで、バスの補填でありますね、十勝バス、路線バスが走っていますけれども、それらの補填ということで1,067万6,000円が計上されております。

あと、今回、今季冬の灯油等の値上りを踏まえて、冬季生活支援事業ということで300万円の補正がされております。

もう一つ、林業、木材産業構造改善事業ということで、9,761万7,000円が計上されております。これについては、歳入が同額で計上されておまして、国の国費も入った事業がそのまま町の一般会計を経由して、これについては新町1区で現在チップ工場がされている事業がありますけれども、その設備の更新等に活用されるというふうな事業の内容であります。

ほかに、しばれフェスティバルの開催事業ということで、冬のかまくら作業、氷のバルーンをつくるのですけれども、洗車機等が大分不調なものが多くなってきたということで、その更新を含めます補正予算ということで、今回235万7,000円というふうな補正額が承認されております。

補正予算については、以上であります。

あと、一般質問であります。

今回、6氏からごらんとおりの内容で、一般質問がされております。特に、3番目に質問されております中村議員から、2番目、31年度よりスタートする小中一貫教育についてということで、目指す中学3年生に共有、協議しながら、小中一貫校を進めていくというふうなことで、30年度の準備の内容、それから特にキャリア教育を通じて、自分たちのやってきたことの体験を踏まえて、自分たちで何か町に対して、自らが企画をして恩返しをするというふうなことによって、自立していくというふうなことを中学3年生までにそういうふうな目指す自信をつけていくと。自分自らが考えて行動していくというふうなことに結びつけてはどうかだとか、乗り入れ授業のあり方だとかということについて質問等あって、それぞれ今までの取り組み等、それから陸別中学3年生等について答弁というか、回答しているところであります。

あと、意見書が最後出てありまして、1本。JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める意見書ということが1件出されて、これについても提出をするということで閉会をしております。

それから、その他ですけれども、ちょっと1ページ分で、会場が変更になっているというこ

とでありますけれども、今日午後1時から、立命館慶祥高等学校と陸別町と地方創生人材育成制度に関する協定の概要ということで、協定を今日調印するというので進んでおります。

そのことについては、以前から提案があったのですけれども、立命館慶祥高等学校が将来地元自治体のために活躍したい、もしくは活躍期待できる中学生について、首長推薦によって立命館慶祥高等学校に入学させるというふうなことで、首長推薦で入学した生徒なのですけれども、高校3年間のうち地元の活性化に還元できるテーマを持って課題研究を実施すると。それについて慶祥高校がバックアップをしていくというふうなことで、将来、陸別のまちづくりに対して人材を確保していくというふうなことの内容になっております。

後ろに、協定書の締結する文面が、協定書を添付してありますので、ごらんをいただきたいと思っております。

あと、立命館大学のほうもいろいろ、第2条の(4)を見ていただきたいのですけれども、産業振興、教育研究、文化、スポーツの振興発展、人材育成、まちづくり等ということで、まちづくりに対しても学校の教育テーマと合致するなら、そこに学生を派遣しながら一緒に研究をしていくというふうなことも、進められるというふうな内容にもなっております。

今日、午後1時から協議をするということになっておりますので、御報告をさせていただきます。

以上で報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議案審議

○野下教育長　なれば、議案審議に入ります。

議案第30号、陸別町社会教育委員の委嘱についてを議題とします。

事務局より提案理由の説明を願います。

○有田次長　それでは、3ページをごらんください。

議案第30号、陸別町社会教育委員の委嘱について。

社会教育法第15条の規定により、次の者を陸別町社会教育委員に委嘱するものであります。

提案の理由といたしましては、現委員のうち1名が欠員となっており、委嘱しようとするものでありますけれども、社会教育法第15条の規定につきましては、市町村に社会教育委員を置くことができるというものでありますけれども、当町に社会教育委員条例がありまして、この中で委員につきましては、定数が8名以内として学識経験者なるものから教育委員会が委嘱するというものが規定あります。任期につきましては、委員の任期は2年としておりますけれども、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする規定に基づきまして、本日の提案となっております。

ります。

それでは、記、1、社会教育委員でありますけれども、東1条2区の桜井紀夫、昭和39年8月28日生まれ、新任でありますけれども、31年1月1日から陸別小学校の校長として着任するものであります。これは前任の森雅仁前校長の後任の委員ということで、31年1月1日から残任期間であります31年9月30日までの任期として提案をしようとするものであります。

以上、簡単でありますけれども、以上をもちまして説明を終わりたいと思います。以後、御質問によってお答え申し上げたいというふうに思っております。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○野下教育長 議案第30号の質疑を行います。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○野下教育長 議案第30号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野下教育長 議案第30号は、原案のとおり決定しました。

次に、議案第31号、平成30年度準要保護児童の認定についてを議題とします。

事務局より提案理由の説明を願います。

○有田次長 それでは、4ページをごらんください。

議案第31、号平成30年度準要保護児童の認定について。

学校教育法第19条の規定により、平成30年度準要保護児童を別紙のとおり認定する。

提案の理由といたしましては、平成30年度陸別町就学援助認定事務取扱基準に基づき認定するものであります。

学校教育法第19条の規定につきましては、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないという規定に基づきましての提案になっております。

それでは、5ページ、6ページで詳細を説明させていただきます。

(以下、非公開)

次に、議案第32号、平成31年度教育費等予算案についてを議題とします。

事務局より提案理由の説明を願います。

○有田次長 それでは、議案集8ページをごらんください。

議案第32号、平成31年度教育費等予算案について。

平成31年度教育費等予算案を別紙のとおり陸別町長に提出しようとするものであります。

提案の理由といたしましては、平成31年度予算編成のためということであります。

今回、9ページからそれぞれ資料を付しておりますけれども、前段、私のほうで概要の説明をさせていただきます。

ページ飛びますけれども、まず11ページ、12ページをごらんください。

こちらのほうには、歳入と歳出の予算総括表が横長で記載をしております。

11ページ、上段でありますけれども、歳入予算総括表であります。それぞれ金額を記しておりますけれども、本年度予算見積額、右側が前年度予算見積額ということで、これあくまでも予算要求見積額ということでもありますので、当初予算額ではありませんので、御理解いただきたいというふうに思っております。

歳入におきましては、右の側にそれぞれ各担当、上から管理担当、社会教育担当、社会体育担当、学校給食担当ということで、四つの担当に分けて総括表を載せておりますけれども、トータルが一番下、合計でありますけれども、本日提案しております予算見積額8,725万8,000円、比較増減で昨年の要求より1,703万円増の予算要望額となっております。

12ページであります。歳出予算総括表でありますけれども、こちらは款項目ごとに管理担当から四つの担当を一覧表にしているところでもありますけれども、こちらにおきましては、31年度の予算見積額でありますけれども、2億9,087万3,000円であります。これは昨年と比較いたしまして、3,480万円の増となっております。

歳入側では1,700万円ほど増の歳入となっておりますけれども、大きなものにつきましては、上段の管理担当部分で2行目にあります比較増減で364万3,000円で、主なものはスクールバス購入の助成の部分が大きくなってきたと思っています。

その一番下、町債の部分で1,310万円の比較増になっておりますけれども、こちら教職員住宅建設の部分で、合わせて1,677万6,000円の増が大きな要因なのかなというふうに思っております。

その後、12ページ、歳出予算のほうでは、今回3,480万円ほど増でありますけれども、歳入と同様に4段目の事務局費のところでは1,200万円ほど増になっておりますけれども、これが教員住宅分の主なものが増の要因であります。その2段下スクールバス、これがスクールバスの購入関係で952万4,000円が主な増となっております。その3段下に小学校教育振興費1,557万円の比較増、それから2段下に中学校教育振興費で1,493万4,000円比較増のものがおりますけれども、これはいずれも小・中学校の教職員、児童生徒用のパソコン購入が主な増の要因だというふうになっております。

それでは今度9ページ、10ページにお戻りください。

ここでは今回、31年度の主な予算要求を載せております。これは新規事業でありますとか、教育委員会としての主な主要事業、それから増減が多いものを主に掲載をしております。例えば、1の事務局費でありますけれども、ごみ処理手数料の後に新規というものでありますけれども、新規のものは31年度から新たなもの、それからその後に継続というものは、当然、継続ということになります。ここでずっと新規・継続ということで事業名と事業内容と金額が出ておりますけれども、例えば事務局費でいうと、4段目一番下に教員住宅建設事業、住宅建設E棟の1棟2戸新規、これが6,229万6,000円ということで、大きなものであります。2の教育振興費におきましては、新規二つありますけれども、一番下のスクールバス購入事業、

殖産トラリ線の1台更新ということで、952万4,000円が大きなものとなっております。3番では小学校の管理費で新規でありますけれども、小学校軒先の改修工事があります。4番の小学校教育振興費で、3段目のコンピューター整備事業が新規1,597万2,000円。6のところでも中学校教育振興費、3行目のコンピューター整備事業で1,395万4,000円ということで、小・中のパソコン関連だけで今回2,992万6,000円の要望をしていきたいということでもあります。

あとは記載のとおりでありますし、この後、事業費別の財源内訳表が13ページからありますけれども、これも含めて詳細の資料がありますので、担当別に掲載しておりますので、この後は各担当より予算要求書により説明をさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

なお、本日、提案の金額につきましては、この後、来月、1月に実施されるヒアリングの査定によって事業費の増減がありますので、御了承ください。なお、そのヒアリング後の査定結果につきましては、2月に予定しております教育委員会議でお知らせをしたいというふうに思っております。

なお、資料の順番が管理担当からになっておりますけれども、本日、学校給食センター津幡所長のほうが、この後、ちょっと業務がありますので、説明後、退席をさせていただきますので、給食センター担当のほうから先に説明をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

ではお願いします。

○津幡所長　では私のほうから。今の資料でいきますと18ページになりますけれども、一番最後のページです。

本年度は、特に臨時費という新しい部分がなくて、通常の経常経費ということで4,611万6,000円ということになっています。内訳につきましては、ピンクの後ろから3枚が給食のほうになりますので、そちらのほうで説明させていただきたいと思います。

まず、給食のほうの1ページ、歳入のほうなのですが、こちらのほう、まず一番上はそれぞれ保育所・小学校・中学校、また職員等の人数を積算した収入の予定になりますのが1,201万1,000円で、下のほうは、中段より下になりますけれども、職員の社会保険料等ということになります。

次、2ページ目に行くと、次は歳出、支出のほうになります。金額のほうというよりも大枠として、今年と同じ主任、副主任で長期臨時職員がメインになって、あとパートさんを3人ということで、6人体制で行っていきたいという予算になります。その中で、今年1名、12月で主任が退職されるのですが、4月からまた新たに募集するという予算になります。その中で賃金等も去年と比べて昇給等するという予定であげておりますので、若干上がっているというところになります。

そこが2ページの上の半分と途中までで、あと配送のほうで臨時技手ということで、これは

1年1年の臨時さんということになります。

あと畑のほう、裏の畑やっていますけれども、そちらのほうの賃金も見ております。12万6,000円なのですけれども、近くの農家さんに頼んでお願いしているところになります。

以下は、ちょっと大きく変わったところだけということで、通常のと旅費、出張旅費とか消耗品とか積算して、次、3ページ目になりまして、3ページ目の上側の下のほう燃料費なのですけれども、これは単価の違いによって、数量的にはそんなに大きく変わっていないのですけれども、そこで若干上がっているというところになります

次、3ページの真ん中から下になりますけれども、電気料なのですけれども、北電からの請求が変わりまして、最後の3月分をもう一度払うということで、13カ月分、それは北電の請求の部分が変わるということですので、それは役場内部としてそういうふうにするということで、整理するというところでちょっと多くなっております。

次、4ページ目に行きまして、ここで賄い材料費、この上のほうなのですけれども、基本は保育所160円、小学校240円、中学校290円ということで、あとその他先生方、我々も含めた分で1,201万1,800円というのが収入予定なのですけれども、地域格差ということで、27年度ずっと様子を見て、そこでまず10%分はほかの地域と違うということで余分に見て、さらに昨年あたりから野菜の高騰、あと資材の高騰、購入価格の高騰ということで、今年平成30年度から15%プラスしてくださいということで、その中でやりくりするという賄い材料費になっています。プラスりくべつ牛乳を月1回使おうということで通常牛乳、市場から買っているのですけれども、道がまとめて契約するのですけれども、45円でいただいているのですけれども、大体りくべつ牛乳が倍になるということで、その差額分と、あとは非常食、ことし地震の関係で非常食出しました。今年も買ったのですけれども、一応、救給カレーという御飯とカレーが混ざったものなのですけれども、それを人数分、1回分は見ようということになっています。町民試食会、昨年度は10万円見ていたのですけれども、大体8万円あれば十分間に合うなということで、それも年1回開催していきたいという予算になります。

その後は、4ページの真ん中から下の一番上なのですけれども、来年4月からごみの収集が変わって事業系ということで事業車、給食センターも収集に来ないということですので、ごみを積算しまして陸別の下勲祢別まで持って、自分で運ぶということを想定した生ごみとか、燃やせる分・燃やせないごみになるのですけれども、大体、今できる埋め立てとかというのを積算して、給食は220日間ありますけれども、多少ちょっと予備も見て約25万円ぐらいというふうに積算しました。そこがまるっと多く出たと。

ごみに関しまして、今度はプラスチックだとかは産業廃棄物になるということで、産業廃棄物の業者でなければ収集に来ないということですので、自分で運ぶとすれば小川建設に運ぶ。それも単価があるのですけれども、陸別でうまくいけば回収してくれるかもしれないということで、5ページの上の真ん中辺くらい、廃棄処理ということで、プラスチックの1日5キロを見て、収集に来てもらうと一回幾らみたいな感じで、予算を計上しました。それが大体8万8,

000円、9万円ぐらいということになります。

あとは、通常のものなので、去年とは大きく変わっていないのですけれども、変わったところはそこら辺ということになります。

以上となります。

あとは、御質問によりましてお答えしてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○瀧口主幹　それでは、管理担当の分でございますが、議案の13ページ、14ページ、横に見ていただく事業費別財源内訳表がございます。

まず、こちらのほうから御説明をさせていただきますが、13ページの一番上が教育委員会費事業名ですね。細事業名が経常経費、細々事業名の欄が教委管理とあります。その二つ右側に事業費ということで、数字で150万1,000円と書いております。これがそれぞれ事業名と額ということになりますので、そのようにごらんをいただきたいと思います。

ちなみにその下でございますが、事務局費の経常経費の中で教委管理という事業名では、900万3,000円が今回見積り要求をする金額ということでございます。これも小学校、中学校が管理担当で持っておりますし、スクールバスの購入関係も管理担当で持っておる、もしくは教育委員会の事務局の経費、こういったものも管理担当で持っておりますので、それを全部足し算をいたしますと、14ページの一番下、合計の欄にございます事業費1億9,040万円ということになります。

これが、管理担当の一覧表でございます。その右側に、その事業をするために当たります特定財源、国からの支出金だとか北海道からの支出金、それから、その他ということでその他の収入がありますし、その右側には町債ということで、町で借金を起こすものでございますが、そういった特定財源を充てるということでございまして、その右側に一般財源とありますが、特定財源で賄えない財源については一般財源、例えば地方交付税ですとか税収ですとか、そういったお金で賄っていただくというような数字の見方になってございます。

その右側には、前年度事業費というふうに載っておりますのは、今現時点におきます予算現計額、今の予算額ということになっております。

その右側に行きますと、今回31年度の事業費として要求する額と前年度事業費としていま現在の予算額との比較が、プラス・マイナスということで載っておりますので、そういうふうにごらんをいただきたいと思っております。

そういたしますと、管理担当では、一番右側、最後になりますけれども、今現在と比べますと6,154万2,000円多く予算を要求するということになってございます。

それでは、詳しいことにつきましては、先ほど学校給食担当と同じように予算案資料をごらんいただきたいと思っております。

黄色の表紙の次から管理担当になっております。歳入につきましては、細かいものばかりでございますので、割愛をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず5ページをごらんいただきたいと思っております。

5 ページの上の表の中で、こちらは事務局費の経常経費の教委管理という事業名になりますが、先ほど津幡所長のほうからも話がありましたごみ処理手数料、今回、管理は5万5,000円ということで、手数料を計上することにしております。こちらにつきましては4月1日から、ごみの収集廃棄処分の方法が全く変わるということでございます。役場から出るごみにつきましては、事業系一般廃棄物という扱いになります。そういうことで家庭系一般廃棄物と事業系一般廃棄物というのが、4月1日からは厳格に行われるということで、役場事務局、それから小学校・中学校、学童保育、公民館、社会体育施設、こういったところから排出されるごみにつきましては、全て事業系一般廃棄物という扱いになりまして、今、町のほうで収集を委託しております会社のほうでは、一切収集をしないということの取り決めで進むようでございます。

それで、陸別町の勲祿別にありますストックヤード、こちらのほうに事業系一般廃棄物は自力で持ち込むか、もしくは一般廃棄物の収集運搬業の許可を有している業者に収集を頼むかということのどちらかの選択になるわけでございます。これは町内の事業所から出る廃棄物も全く同じ扱いということで、別途説明会が開催されるということで聞いております。一応そのようなことになりますので、そのごみ処理手数料が新たな要求となつてございます。

その下のほうに参りますと、奨学資金ということで768万円予算を見ております。こちら大学で新規を4名、それから高校で新規を2名加えて、現在、借りられておる方と合わせまして予算を計上しておりますが、応募したところ多数の応募があれば、これは予算を今後補正していきたいというふうに考えております。

続きまして、6 ページをごらんください。

6 ページの下でございますが、教科書採択委員会の負担金でございます。これは帯広市を除きまして、十勝地区の町村で構成をする第12地区と言われる教科書採択教育委員会協議会という団体がございます。こちらのほうに7万2,000円を負担金として納めるものでございますが、31年度につきましては、小学校の全教科書の採択年度ということになりますので、この負担金が発生をしてきたということでございます。

次、7 ページ下の表をごらんください。

こちらのほうが、先ほど来あります教員住宅建設事業でございます。これの数字が載っている要求額の一番上のほうに合計が載っておりまして、6,229万6,000円の事業費ということになっております。それでその下をずっと行っていただきますと、工事請負費の中で教員住宅建設につきましては、東1条2区に1棟2戸を建設するE棟でございますが、建設費用として4,500万円、今ある教員住宅を解体した後に新しく建てるものですから、今ある解体工事費につきましては、302万3,000円ほどかかりますということでございます。その下に外構工事がありますが、建物は建ったのだけれども、その周りのアスファルト舗装などを施すために、792万3,000円の予算がかかるというようなこと、それから、備品購入費といたしましては、今回ちょっと物置は新たに設置しようと、購入しようということで、2

棟ですから54万6,000円ほど予算を見ているということでございます。

それでちょっと上のほうに戻っていきまして、13節委託料の中で今度はE棟には関わりませんが、その次には中学校の裏のほうにあります、下陸別にある教員住宅のほうを建てかえていくこととなりますので、こちらのほうの実施設計の予算を組んでおります。それが563万5,000円ということでございまして、それから火災保険料などそういったもろもろを加えますと、先ほど申した金額に足し算がなるということでございます。

それで、これにつきましては、国の補助金を想定しておるのですが、申請から内示までは新年度の取り扱いになりますので、今のところのこの裏付け財源といたしましては、起債と言われます過疎債を充当して建設に当たりたいとするものでございます。過疎債につきましては、5,590万円の予算要求をしたところでございます。国の補助金が確定をいたしまして、いただけるということになりますと、その補助金分、借金であります起債のほうを減額する補正予算を組むということになります。

続きまして、9ページ、下の表をごらんください。

こちらは児童生徒芸術鑑賞事業であります。これは隔年で実施をしておった芸術鑑賞です。31年度が音楽に関わる小・中学校での公演ということで、1校当たり50万円掛ける2校ということで100万円の予算取りをしたところでございます。

次に、10ページをごらんください。

10ページ、上の段でございますが、その下のほうに小中一貫教育推進委員会があります。これは178万6,000円を要求するものでございますが、今までありました学校推進協議会を一貫の推進委員会に移行したものでございまして、こちらのほうで小中一貫に関わる予算を合わせ持つという内容でございます。一貫教育に関わります研修の実施ですとか、それから来年4月から実施をするコミュニティスクール、学校運営協議会導入に関わります研修費用とか、そういったものをこちらのほうで見ているところでございます。残念ながら毎年度、これは予算査定で減額となっておりますので、何とかこら辺は維持をしていただきたいということで、ヒアリングに当たってまいりたいと思っております。

10ページ下をごらんください。

学習支援事業でございます。こちらは小学校に勤務いたします学習支援員を1名雇用する、それから小・中学校各校1人ずつ、特別支援指導員ということで雇用したいということで要望するものでございまして、合わせて835万円の要望額になっております。ただ、学習支援員は通年雇用ということで予算査定いただくのですが、その下の特別支援指導員につきましては、通年雇用の要望が叶わず、短期雇用のパートタイム的な予算に査定で減額をされているということが通例でございます。

次、11ページをごらんください。

この上段のほうに書かれております英語指導助手招へい事業でございますが、これは今おりますALT、ビルさんの経費でございまして、今回620万円ほど予算を見ております。今現

在おりますビル先生につきましては、30年4月に陸別に来ていただきまして、1年の契約期間でございましたが、このたび4月から8月までが延長ということで認めていただいたのですが、その後、12月17日に再度意思表示をしていただきまして、32年8月まで残留していただけるということで意思表示をいただきました。

したがいまして、620万円要求をしておるのですけれども、ビル先生が残っていただいたために帰国旅費ですとか、それから来日直後の東京でのオリエンテーションの経費ですとか、そういったところの経費が要らなくなるのかなということでございます。これはヒアリングのときに申し伝えていこうと思っております。

続きまして、12ページ下をごらんください。

スクールバスの運行管理費、殖産トラリ線を1台更新をしたいという予算でございます。これは運行委託をしております総務課のほうから申し出がございまして、952万4,000円を要求するものでございます。バスにつきましては、29人乗りということで、現状のものと変わらない大きさのものを要求するということになっておりますが、現車につきましては平成8年車でございまして、距離数も相当行っているというふうに伺っております。こちらの財源の裏付けにつきましては、記載のとおり、国からの補助金が368万円ほど見込んでおりますし、その差額で不足分の520万円につきましては、これも過疎債、陸別町の借金のほうで賄ってきたいという財源裏付けをしております。

次、13ページにつきましては、教育研究所費でございます。

現在、4人で研究所の所員ということで、学校の先生方を指名しまして活動していただいております。おる経費になってございます。

それから、14ページをごらんください。

14ページ、下の表につきましては、小学校管理費の経常経費でございます。トータルした金額といたしましては、要求を1,943万5,000円ということで要求しております。これは小学校の管理運営に関わる経費でございます。詳細については、後ほどお目通しをいただきたいというふうに思っております。

17ページまでちょっと飛びまして、ごらんください。

17ページ下、小学校改修事業であります。小学校の軒天の改修工事を一部実施したいと思っております。172万7,000円を要求しております。これは2カ年計画で実施をしようということで、その次の年度についても一部軒天改修工事、これを実施したいというふうに思っております。

それから、次のページ、18ページの下のところを見ていただきますと、今度は小学校教育振興費の経常経費というところがございまして、金額は257万円の要求でございます。こちらにつきましては、小学校の児童に関わる勉強するための経費ということで御理解をいただきたいと思っておりますし、19ページの上の表のところには、就学援助に関わります援助費も70万4,000円ほど見ているという内容になってございます。

それから、20ページ、上の段をごらんください。

今度は、小学校におきますコンピューター整備事業でございますが、1,597万2,000円予算要求いたします。これはコンピューターを動かす心臓部、OSと言われるところが、今現在Windows7を使っているのですけれども、平成32年たしか1月でしたか、サポート切れがされるということで、Windows10にバージョンアップしなければいけないということが31年度中にあります。したがって、それをするための経費ということで御理解をいただければと思いますし、その際、インターネット環境も、今、光のネット回線のほうに乗りかえる。今現在、ADSLということで契約をしておりますが、それを高速光ネットワークに変えたいということでございます。

それから、21ページ上段につきましては、小学生の給食費補助でございます。現在、給食費につきましては、この補助金をもって保護者負担が一切ない状態になっております。額面でいきますと518万4,000円となっております。その下は、平成30年度から実施をしております修学旅行費の交付金事業でございます。小学6年生が修学旅行に行く際、保護者負担の軽減ということで1人当たり1万円の助成をしております。

続きまして、22ページ、中学校管理費の経常的経費でございますが、こちらのほうは1,934万7,000円の要求となっております。

それから、24ページ、下の表をごらんください。

中学校維持管理事業につきまして、若干、今の施設等が古くなっているものですから、修繕に96万8,000円、それから排水工事とありますけれども、配管布設工事で15万円ほど見ております。内訳については、この中をごらんいただきたいと思っております。

それから、25ページの下段の表であります。中学校教育振興費の経常的経費264万4,000円予算要求しております。

それから、27ページ上段に行きますと、こちらが先ほど小学校同様に中学校におきましても、コンピューターの整備が必要になってまいりますので、職員室の校務用、それからコンピューター教室の生徒用ということで、合わせまして1,395万4,000円要求をしたところでございます。

その下の表につきましては、中学校の先生方の道徳の指導書の購入ということで8万5,000円計上しております。

次、最後28ページであります。上段が中学生の給食費の補助249万4,000円、下段が修学旅行費の補助ということで1人当たり3万円で、合わせて42万円となっております。

以上です。

○北村主任主査 社会教育のほうの説明をさせていただきたいと思っております。

まず、議案のほうの15ページと16ページをごらんください。

財源内訳表ということで、小計というのが15ページに二つ、そして16ページに二つで、

一番下のほうに合計と書いてございます。15ページのほうの上から三つ部分がタウンホール、それから今年だけですけれども、開町100年の事業費。それから、その後ですけれども、二つ目が社会教育全般で、16ページのほうの上のほうの二つが公民館、それから下のほうの三つが文化財保護というような区分けになっております。

真ん中よりちょっと右寄りの事業費、小計のほう、こちらのほうをごらんいただければと思うのですが、まず、タウンホールに関しては平成31年度が113万3,000円を見込んでおります。昨年比ですから、差し引き事業費、右から二つ目のところですが、マイナスで603万6,000円ということになっております。これについては、まず、100年記念事業がなくなったということと、また、タウンホールの維持に関しては、椅子・テーブルを買って終わりましたので、その部分が減額となっております。

次、15ページの下の方社会教育全般のほうを見ていますが、小計のほう、事業費が1,994万円になっております。差し引き事業費が231万円の増となっておりますが、これについては学童保育所のほうが主に増えたということなのですけれども、実際は当初予算で見ると、大体同じような金額でした。ただ、嘱託職員を今回雇用できなかったということで、年度途中、12月で補正予算で下げておりますので、この差額になったということで御理解いただければと思います。

16ページの公民館のほうです。公民館のほうの小計、事業費が1,143万円です。右から二つ目の差し引き事業費が28万9,000円ということで、微増になっております。文化財につきましては、小計のほう、事業費が120万7,000円、そして差し引き事業費が3万6,000円ということでございます。

16ページの一番下の事業費の合計が3,371万円、それから差し引きで339万円というふうになっております。

それでは、今度はこちらのほうの予算の資料、社会教育のほうをごらんいただければと思います。

1ページから3ページまでは歳入となっておりますが、これちょっと割愛させていただきたいと思います。3ページの下の方から、簡単に説明をさせていただきます。

まず、3ページの下の方は、タウンホールの維持管理に関することです。経常経費です。ここの中の舞台設備保守管理委託ということに、真ん中辺にあります。これについてはタウンホールの舞台の吊り物、それから音響設備の保守点検を毎年行っているもので、音響と照明で交互にやっていると、平成31年は音響の番でございます。

4ページをごらんいただければと思います。

4ページの上の方、タウンホール維持管理ということで、これは臨時ですけれども、内容及び算定基礎のほうを見ていただくと、移動観覧席保守管理委託というふうに書いています。2年ごと10月前に実施予定と。移動観覧席というのは、いわゆる壁に格納されている、4分でせり出してくる階段席のことですけれども、これは2年に1度保守点検をしております。

飛びまして5ページのほうに行きます。

5ページにつきましては、今度は社会教育総務費ということで、社会教育の事業全般の内容となつてございます。これにつきましては、社会教育委員の関係が5ページにありまして、それに伴う職員の旅費、それから消耗品等が記載されております。

6ページにつきましても同じでございます。6ページの下、成人記念行事開催事業ですけれども、成人式は毎年1月3日にやります。今年は一応名簿上では41人なのですけれども、来年は39人ということで、実際は出席者は少ないのですけれども、そのように見積もっております。式典は1時からで、これについては委員さんにも出席いただくと。祝賀会は通常大体18時からなのですが、これについて成人だけでやるというような形になっております。

7ページです。7ページにつきましては、上段のほうですけれども、文化祭のほうは10月末から大体文化の日までを想定しております。展示、それから芸能発表会、あと行事として、ふるさとの遺跡歩きということで、その3本立てになっております。これにつきましては、展示につきまして、小木さんの御主人には大変お世話になっております。この場を借りてお礼申し上げます。

7ページの下のほうへ行きます。社会教育の推進事業ということで、これは社会教育の講座の関係の謝礼金でございます。

8ページに行きます。先ほどの社会教育講座の続きでございますが、これについては消耗品等必要な予算を計上しております。

9ページをごらんいただければと思います。

9ページの上段ですけれども、中学生等の海外研の派遣事業です。毎年9月の中旬から9月の下旬まで行っております。来年度の予定としまして、9月18日から9月27日ということで、中学2年生を対象にアルバータ州のカルガリー、バーク、ジャスパー、エドモントンという形で、最後はラコーム市ということで滞在するということでございます。ラコーム市につきましては、姉妹提携を結んでおりますので、ここに5日間滞在しまして、帰ってくるというような内容になっております。

これでいきますと、旅費のほうの普通旅費、教育委員会職員、職員旅費ということで毎年随行というのがあるのですが、これが去年から見て新規でございます。反省の中でやはり新しい人ばかり、全然行っていない人ばかり行っているということで、やはりちょっと心もとないという意見がありましたので、毎年行く教育委員会職員を、これはALTも含めますけれども、派遣するものということで予算要求したいと思います。

なお、交付金のほうにつきましては、中学2年生に対して大体36万円かかりますが、10万円引いた26万円の部分を交付金として町で支出する予定になっております。

次、10ページのほうに飛びます。

10ページの上段です。社会教育指導員設置事業ということで、これについては社会教育指導員、現在2人いますけれども、放課後児童対策ということで、小学校におきまして月

二、三回、それから公民館におきまして毎週木・金ということで、それぞれ工作等を行っているような事業でございます。これに対する社会教育指導員の必要な経費ということで、計上しております。

11ページのほうをごらんいただければと思います。

冒険体感 in とうきょうが上段のほうにあります。これにつきましては、毎年1月の、来年で言えば8日で、2020年、来年度でいけば1月7日からを予定しています。3泊4日で東京のほうに派遣します。小学6年生ということで、ほぼほぼ全員が行っているような事業です。内容としては、東京ディズニーランドほか行きたいところに行くのが2日目、3日目に神奈川県横須賀市にあります日産の追浜工場を見学するといった内容でございます。

11ページから12ページまでになりますが、これについては学童保育所の関係の予算でございます。

学童保育所につきましては、小学1年生から6年生までを対象にしております。これも放課後対策ということで、小学校の1教室を借りまして、学童保育所を開設しているところでございます。条例上35名の定員でございますので、その35名ということで、それぞれ予算を計上しているところでございます。

13ページに行きます。

13ページのほうの地域学校協働活動事業になります。これが上段です。これにつきましては、平日におきます外部講師による授業ということで、内容は書道とか読み聞かせとか水泳、これは小学校で、中学校につきましては柔道とかデッサン教室をやっております。それに対する必要な予算を要求しております。

13ページの下です。土曜授業の推進事業です。これにつきましては、先ほどは平日による平日の外部講師で、今度は通常の授業に加え土曜日に外部講師による授業ということで、その必要な予算でございます。小学校につきましては年に3回で、中学校については6回行ってございまして、来年度もそのような形で行う予定です。内容としましては、商工会、農協のキャリア教育、あるいはマナー講座、これは食事のマナーについて行うもの、それからヒップホップ教室とか、行政相談等を行っております。

14ページへ行きます。

14ページから公民館になります。公民館の14ページのほうにつきましては、公民館の管理に必要な予算を計上しております。

15ページのほうも同じでございます。

15ページの下のほうに行きますが、一番下から二つ目ですが、小・中学校の推薦図書購入ということで計上しております。19万円ですが、これについては北海道青少年のための200冊のほうから選考いたしまして、125冊を要求するといった内容でございます。

16ページのほうに行きます。

16ページからは文化財保護でございます。文化財保護に関わるもの、外のものについては

町の指定の文化財、屋内については関寛斎資料館に関わる予算でございます。

17ページのほうですけれども、上段に関寛斎資料館の管理事業ということで、案内委託、それから入館料、案内書の販売委託等を計上しております。

17ページの下につきましては、史跡周知・活用・維持管理事業ということでございますが、これについてはユクエピラチャシというのが、いわゆる関公園のところにありますけれども、そのアイヌの砦跡に関して周知・活用するといった内容の事業の予算でございます。

私のほうからは以上です。

○遠藤主任主査 社会体育関係です。

まず、会議の議案の17ページが財源内訳表になります。

事業ごとにまとめていますけれども、人事費の合計額が2,064万6,000円ということで、それぞれの事業費の比較で930万円ほど減額となっています。主な要因は、今年度30年度は、若葉パークゴルフ場の排水整備工事ということで、1,000万円を超える工事、今やっているところなのですけれども、そういうのが30年度はあったということで、31年度との比較では約1,000万円弱ほど下がっております。

続きましては、予算の資料について説明させていただきます。青い表紙の後になります。

1ページの上段は歳入です。プールのピンク電話の電話料、それと、大会を開催するときの参加料が歳入となります。1ページ下段、歳出に入りますけれども、まずは保健体育総務費、経常経費ですが、スポーツ推進委員の方の報酬と大会を開催するときの、教室を開催するときの講師謝礼金、あとは大会開催の記念品が1ページの下段です。

2ページの上段は、その続きですけれども、大会の記念品となります。

あとは旅費ですけれども、スポーツ推進委員の出張の旅費となります。

消耗品ということで、大会の開催ですとか、スポーツの消耗品ということで見たりですとか、出張の資料代、あと参考図書というのが主な内容です。

あとは印刷製本費ということで、北稜岳の登山会と歩くスキーの集いのときは、集合写真を撮って参加者に配っているということで、写真の現像、焼き増し代も見ています。

14節は移動スキー教室ということで、毎年、上士幌町の糠平源泉郷スキー場に行っていますけれども、その関係者のリフト代になります。

あとは、スポーツ推進委員の出張の際の高速道路の利用料金です。

それと体育連盟とか、スポーツ推進委員の上部団体への負担金を見ております。

3ページの上段は、町民スポーツレク大会の開催事業ということで、実行委員会体制で行っていますけれども、町からの50万円という交付金を毎年出して、今年度は100年記念でちょっと増やしましたけれども、通常50万円ということで見ております。

3ページ、下段はスポーツ振興基金運用事業、これは基準に合致したスポーツ大会の出場ですとか、審判講習に参加する経費の一部を助成していますけれども、50万円ということで予算を見て対応しております。

4 ページです。上段は、体育連盟に対する補助金です。下段がスポーツ大会等参加事業ということで、東北部のスケート大会への負担金、それと十勝管内スポーツ交流会、十勝東北部体育大会の負担金ですとか、参加していただいた方への参加交付金等の予算を見ております。

5 ページ上段は、スポーツ少年団本部に対する補助金です。

5 ページの下段、体育施設費になりますけれども、施設の維持管理の関係です。まずは消耗品、あとは燃料費、光熱水費が5 ページから6 ページに載せております。

6 ページ下段は、この続きですけれども、プールの電話料、スケートリンクとパークゴルフ場のし尿くみ取り、あと建物の保険関係、あと関係車両の保険関係ですね。

あと委託料として、若葉にあるバーベキューハウスの清掃を委託していますけれども、この委託料と体育館、土日開放しているときの管理人とスキー場のリフトの管理、これは外部に委託していますけれども、この委託料も見ています。

あとは、プールのボイラー点検、浄化装置の点検が6 ページです。

7 ページ上段は、その続きですけれども、スキー場のリフトの点検の委託料、それとテニスコートの転圧の車両の借上料ということで予算を見ています。

7 ページ下段は施設維持管理事業ということで、プールは直営で臨時職員の方を雇っていますけれども、管理人の賃金、それと施設の維持で作業員の方に作業をお願いするための賃金です。

あとは消耗品、グラウンドにまく融雪剤ですとか等を見ています。

修繕料は、施設全体として20万円を要求したいと思っています。それと、野球場の外野のフェンス、今年度ちょっと一部破損してしましまして、その修繕ということで約20万円弱ほど、予算を要求したいと思っています。

あとは、簡易トイレの運送。夏場は緑町のサッカー場に置いて、冬場は町民運動場内のしばれパークゴルフ場に簡易トイレを置くと、この運搬費も見ています。あわせて、し尿くみ取りも運搬の都度行っています。

委託料ですけれども、各施設の除草剤散布ですとか草刈り等の予算、7 ページから8 ページにかけてです。

それと、8 ページの上段で備品購入費ということで、サッカーのゴールネット1組、それと消防の点検で、古くなっている消火器が2本あるので、変えてくださいという指導を受けたので、それに伴って2本分の予算を要求したいと思っています。

8 ページ下段は、パークゴルフ場の整備ということで、日々の芝刈りですとか管理に係る委託料、それと外周の柵の資材の購入となっております。

9 ページ上段はスキー場の整備ということで、草刈りの経費を見ています。

9 ページ下段はプールの管理の関係ですけれども、研修会の出張旅費と消耗品、塩素ですとか塩素濃度を計る試薬というのがあるのですけれども、そういうのを毎年購入しています。

それと修繕料ということで、塩素を注入するためのタンクが破損してしましましたので、そ

れを更新したいということで9万7,000円ほど載せています。

あとは、義務付けられている水質検査の経費だとか、周囲の草刈り、あと消耗品の購入を考えています。

10ページ上段は、しばれパークゴルフ場の関係です。休憩所の灯油代、先ほど説明した簡易トイレの運送、くみ取り、あとはパークゴルフ協会に管理を委託していますので、その委託料を見えています。

10ページ下段はスケートリンクの関係ですが、今、まさにスケートリンクをつくっているところなのですけれども、業者に委託しています。その委託料ですとか、でき上がった後の維持管理、あと工事する前の草刈り、これらの委託料として見えています。

以上です。

○野下教育長　これから、議案第32号の質疑を行います。

○石橋委員　スケートリンクの関係ですけれども、造成と維持管理は同じ業者がやっていますよね。維持管理というのは実際どのくらい。

○遠藤主任主査　別なんですよ。造成は造成で頼んで、でき上がった後は違う、業者というか団体というかに、日々の除雪とかホーキングといって雪がうっすら積もったらホーキみたいので飛ばすとか、雪降ったら除雪するとか、それは別々なところですよ。

○石橋委員　そういう団体があるんだ。わかりました。全体見たら建設屋さん少ないですね。

○有田次長　そうですね。少ないですね、実はいっぱい出したいのはあるのですけれども、状況を見て。例えば、以前にちょっとお話ししたことあるかと思うのですけれども、社会教育施設だとか、例えばプール関係であるだとか、いろいろなところがもう、公民館もそうですし、全て30年、40年以上というところで、どれをやるにも億がかかるということでありまして、簡単には手は出せないというところなのですけれども、ただ近いうち何とかそういうところでも少しずつ手をつけていければなというふうに思っています。

○石橋委員　建築物はもともとつくる時にちょっと金がかかっていたら、いいものができるのだね。

○有田次長　だと思います。長持ちはしていると思います。

○石橋委員　典型的な庁舎だったら、もう30年たっているのだけれども、見えないものね。

○野下教育長　総合計画の、今年31年度で終わって、32年度からの第6期がスタートする、その策定年度にも入ってきます。それが今、前の総合教育会議の中でも議論されたとおり、各体育施設、優先順位をつけながら、あと財政の面、それと全体の施設のあり方を第6期の総合計画の中で位置付けていきたいなというふうに思います。ただ、待てない部分ももしかしたら、すごいプールなど、いつ不測の事態に陥るかという状態で、運営しているという実態もあります。

○石橋委員　プールは市町村というか、必ず1つ必要なのでしょうか。設けなければならないというか、なくてもいいの。

○有田次長 義務はないと思いますけれども、なければならぬと我々は思っています。

○石橋委員 義務はないんだ。

○野下教育長 ほかに、平成31年度の教育費等の予算に関して質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○野下教育長 議案第32号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野下教育長 議案第32号は、原案のとおり決定しました。

◎その他の事項

○野下教育長 次に、その他に入ります。

その他1点、私のほうから。

前回の会議で未定となっておりました学校訪問、それから総合教育会議の日程等については、本日調整させてもらいたいということでした件であります。日程としましては、来月、新年になりますが、1月23日に午前中の中学校を皮切りに、学校訪問を実施していきたいというふうに思っております。

現在予定しているのは中学校の4校時が11時40分から12時30分までということで授業があります。この授業を中心に参観しながら、学校管理職との教育懇談会ということを実施しまして、中学校で給食をとっていただくと考えております。午後の部は、正確には12時55分から、陸別小、5校時目の授業が始まります。この授業を参観しながら、後段で小学校の管理職員との教育懇談会というふうに予定をしたいなと思います。

授業が13時40分まであります。それで役場のほうに午後2時30分には、町長主催の総合教育会議ということで予定を組みたいなど。総合教育会議、今までの例で行くと1時間強というふうなところの時間なのかなと思います。いずれにせよ4時頃までには終わるのかなと思います。

夜、午後6時から新任校長の歓迎会ということで、教育委員会委員、教育委員会事務局管理職、それから学校の校長・教頭会、それに町長の出席を来賓としてお願いしたいなということで、桜井新校長の歓迎会ということで開催したいなというふうに考えております。

この予定で進めていってよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○野下教育長 では詳細については、また、決まり次第皆さんのほうに御案内申し上げたいと思います。

私のほうからのその他については、以上です。

皆さんのほうから、その他ありませんか。

(「なし」の声あり)

閉会宣告

○野下教育長 以上をもちまして、第16回陸別町教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前10時56分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員 小 木 育 子

会議録作成職員 角 谷 亮 輔